

高知県・高知市児童虐待死亡事例 概要

1. 事件発生の経過

平成26年12月25日午後2時頃、某市住居において、当時3歳の女児に対し、本児の母親及び叔母（本児の父親の妹）の両名が、本児の両足をひもで、両手首をガムテープでそれぞれ縛り上げ、口にガムテープを貼り付け、さらに本児の身体を敷き布団で巻いて放置するなどの暴行を加えた。

同日午後5時20分頃、本児は、心肺停止の状態で高知市内の医療機関に救急搬送され、同日午後6時33分、死亡が確認された。

本児の死因は、司法解剖により上気道閉塞による窒息と判明した。

平成27年1月16日、本児の母親及び叔母の両名は、傷害致死罪で起訴された。

平成27年6月22日、裁判の結果、母親及び叔母はそれぞれ懲役5年6月の実刑判決が言い渡された。

2. 家族の状況

平成26年11月12日頃、父母は本児と第三子を連れ、父方祖母宅（高知市）から某市の父方祖父宅に移転した。（平成26年12月中旬、父親のみ父方祖母宅に戻った。）

注：年齢及び同・別居の別は事件発生当時のもの。

続柄	年齢	同・別居	備 考
実父*	26	別居	11/12頃、父方祖母宅から父方祖父宅に移転後、12月中旬、父方祖母宅に戻る。
実母*	27	同居	11/12頃、父方祖母宅から父方祖父宅に移転。
本児	3	—	同上
第三子	0	同居	同上
叔母	23	同居	
父方祖母	—	別居	

* 実父母は、内縁関係。

[ジェノグラム]

